

・・・病児保育のご案内・・・

病児保育とは？

お子さんが病気の状態（回復期も含む）にあり集団保育が困難な期間、保護者が就労などにより保育できない場合に、一時的に保育する事業です。

対象児童

- ・保育所（園）、認定こども園、幼稚園に入所している生後6か月以上の乳幼児
- ・小学校または義務教育学校6年生までの児童

※市外在住で、上記いずれかの対象児童の保護者が、府中市内で就労している場合は利用できます。

保育時間 利用期間

月曜日～金曜日

8：30～17：00

（土日・祝日・12/29～1/3を除く）

原則として連続する7日間以内

（土日・祝日・12/29～1/3を含む）

利用料金

1日2,000円

- ・生活保護世帯は無料
- ・利用時間による区分はありません。
- ・府中市内で就労している市外在住の保護者の児童については2,500円
- ・きょうだいが同時利用の場合は、2人目の児童は半額、3人目からの児童は無料

実施場所

府中市民病院内 病児保育室

府中市鶉飼町 555 番地 3 ☎0847-45-3306

定員：おおむね3名

対象となる 病気は？

発熱、嘔吐、下痢等乳幼児が日常かかる疾患や、インフルエンザ、水ぼうそう、おたふくかぜ等の感染症疾患、喘息等の慢性疾患及び骨折等の外傷性疾患などです。

※感染力の強い麻疹（はしか）や新型コロナウイルスなど、医師の判断で受入れができない疾患もあります。

持参物

- 利用料
- 健康保険証
- 乳幼児医療受給者証等
- 母子健康手帳
- 『家庭との連絡票』
- お弁当、お茶、おやつ（必要に応じて）
- 処方されている薬（効能書があれば一緒に）
- 着替え2～3組
- タオル2枚（手拭き用・口拭き用）
- ビニール袋2～3枚（着替えや汚れ物を入れます）

【必要に応じて】

- 紙おむつ
- 粉ミルク・哺乳瓶
- 歯ブラシ
- 食事用エプロン

※持ち物すべてに名前を記入しておいてください。



利用方法

①事前登録

あらかじめ登録が必要です。年度初回利用の前日までに『病児保育登録票』『アレルギー調査書』（該当者のみ）を病児保育室または子育て応援課へ提出。

※登録期間は、最長でその年度末の末日までです。翌年度も利用を希望される場合は再度登録をしてください。

②利用予約

利用希望日の前日（17：00）までに、病児保育室に電話予約する。

☎0847-45-3306

③病院受診

前日または当日の朝、病院を受診し、利用が可能な場合は『診療情報提供書（病児保育用）』（有料）を医師に書いてもらう。

※発熱や風邪症状がある場合、前日または当日の医師によるPCR検査の結果が必要となります。検査には時間がかかる場合があります。

④利用当日

病児保育室へ以下の書類を持参してください。

1. 『病児保育事業利用申込書』
2. 医師による『診療情報提供書（病児保育用）』
3. 『家庭との連絡票』

⑤利用料支払

利用当日、病児保育室でお支払いください。

※提出書類は、市内各保育所（園）・認定こども園・病児保育室・市役所子育て応援課にあります。また、ホームページからダウンロードもできます。

※利用当日の変更やキャンセルがある場合は、病児保育室へ連絡をしてください。

※当日急に利用が必要となった場合は、午前7時30分以降、午前10時までに病児保育室へ電話にてご相談ください。

※人数制限や感染症の状況により利用できない場合があります。

【問い合わせ先】

- 府中市民病院内 病児保育室 ☎0847-45-3306
- 子育て応援課 こども施設係 ☎0847-44-9148